

平成30年11月26日
住宅局住宅生産課

長期優良住宅の更なる普及促進に向けて検討を開始します

～「第1回 長期優良住宅制度のあり方に関する検討会」を開催～

国土交通省では、「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」の施行から10年が経過することを見据え、長期優良住宅制度に対する評価や課題を整理し、長期優良住宅の更なる普及促進に向けた取組の方向性について検討するため、有識者による検討会を設置し、第1回検討会を11月30日（金）に開催します。

住宅を長期にわたり使用することにより、環境への負荷を低減するとともに、国民の住宅に対する負担を軽減し、より豊かで、より優しい暮らしへの転換を図ることを目的として、「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」が平成20年12月に成立、平成21年6月に施行されました。

国土交通省では、来年6月に法律施行から10年が経過することを見据え、長期優良住宅制度に対する評価や課題を整理し、長期優良住宅の更なる普及促進に向けた取組の方向性を検討するため、有識者による検討会を設置することといたしました。

1. 日時：平成30年11月30日（金）10：00～12：00
2. 場所：経済産業省別館1107号会議室（千代田区霞が関1-3-1）
※本会議の受付場所は別館のみとなっております。恐れ入りますが来庁の際は別館正面玄関から入構願います。当日は専用受付を設置いたしますので、こちらの受付にてお手続きを願います。
3. 委員：別紙の通り
4. 議事：（1）検討会について
（2）長期優良住宅制度の現状について
（3）長期優良住宅制度の評価等について
（4）今後のスケジュールについて
5. 取材等
 - ・ 検討会は公開にて行いますが、カメラ撮りは冒頭のみ（議事開始前まで）とさせていただきます。
 - ・ 傍聴を希望される方は、11月29日（木）17：00までに、下記問い合わせ先まで連絡をお願いします。なお、会場の都合上、座席に限りがありますので、予めご了承ください。
 - ・ 当日は名刺等の氏名・ご所属がわかるものをご持参ください。
 - ・ 配付資料、議事概要は、後日、国土交通省ホームページに掲載します。

【問い合わせ先】

国土交通省住宅局住宅生産課 長期優良住宅担当（内線 39421、39435）
電話 03-5253-8111（代表） FAX 03-5253-1629